

四 半 期 報 告 書

第97期第2四半期

自 2020年 7 月 1 日

至 2020年 9 月30日

関 西 電 力 株 式 会 社
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9

第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2020年11月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	7
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(5)【大株主の状況】	
(6)【議決権の状況】	
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期連結財務諸表】	12
(1)【四半期連結貸借対照表】	
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	
2【その他】	23
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 本 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06（6441）8821（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂 田 道 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高（営業収益）	（百万円）	1,634,197	1,502,795	3,184,259
経常利益	（百万円）	155,369	154,363	211,541
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	113,173	110,409	130,002
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	114,961	117,831	136,049
純資産額	（百万円）	1,638,923	1,737,104	1,641,754
総資産額	（百万円）	7,261,141	7,758,317	7,612,729
1株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	126.71	123.62	145.55
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	—	—	—
自己資本比率	（%）	22.1	21.9	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	149,520	119,455	463,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△216,767	△284,850	△577,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	11,455	149,850	211,222
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	102,549	239,387	255,458

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	（円）	75.68	83.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社および当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなどの総合的なエネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー・送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業展開している。

当第2四半期連結累計期間において、小売販売電力量は、新電力との競争や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、513億kWhと前年同期に比べて11.0%減少した。

収入面では、新電力との競争や新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて、発電・販売事業において、小売販売電力量の減少により電灯電力料収入が減少したことや、生活・ビジネスソリューション事業において、住宅事業、ホテル事業の売上高が減少したことなどから、売上高（営業収益）は1,502,795百万円と、前年同期に比べて131,401百万円の減収（ $\Delta 8.0\%$ ）となった。

一方、支出面では、徹底した経営効率化に努めたことに加え、発電・販売事業において、小売販売電力量の減少や為替・燃料価格の変動に伴い火力燃料費が減少したことや、生活・ビジネスソリューション事業の売上の減少に伴う費用の減少などにより、営業費用は1,353,276百万円と、前年同期に比べて135,539百万円の減少（ $\Delta 9.1\%$ ）となった。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は149,518百万円と、前年同期に比べて4,137百万円の増益（ $+2.8\%$ ）となった。また、受取配当金が減少したことなどにより、営業外収益が18,952百万円と、前年同期に比べて6,958百万円の減少（ $\Delta 26.9\%$ ）となった。以上の結果、経常利益は154,363百万円と、前年同期に比べて1,006百万円の減益（ $\Delta 0.6\%$ ）、親会社株主に帰属する四半期純利益は110,409百万円と、前年同期に比べて2,763百万円の減益（ $\Delta 2.4\%$ ）となった。

セグメントの経営成績は、次の通りである。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「II 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りである。また、以下の前年同四半期との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。

①発電・販売事業

燃料の柔軟かつ安定的な調達や、多様な電源をバランスよく組み合わせた発電により、お客さまに電気を安定してお届けするとともに、暮らしに役立つサービスなどを提供している。

収入面では、新電力との競争や新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて、小売販売電力量の減少により電灯電力料収入が減少したことなどから、外部顧客への売上高は1,048,581百万円と、前年同期に比べて143,418百万円の減収（ $\Delta 12.0\%$ ）となり、内部売上高を含めた売上高は1,122,524百万円と、前年同期に比べて146,457百万円の減収（ $\Delta 11.5\%$ ）となった。

一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、小売販売電力量の減少や為替・燃料価格の変動に伴い火力燃料費が減少したことなどから、経常費用は減少した。

加えて、子会社等からの受取配当金が増加した結果、経常利益は109,745百万円と、前年同期に比べて38,610百万円の増益（ $+54.3\%$ ）となった。

②送配電事業

送配電事業の一層の中立性の確保を図るため、電気事業法が改正され、2020年4月に当社から関西電力送配電株式会社へ一般送配電事業を承継し、関西一円を中心に、生活や産業の基盤を支える電力を供給している。

収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて、エリア需要は減少したものの、当社グループ外からの託送収益や、再エネ特措法交付金が増加したことなどから、外部顧客への売上高は148,757百万円と、前年同期に比べて29,066百万円の増収（ $+24.3\%$ ）となり、内部売上高を含めた売上高は438,569百万円と、前年同期に比べて10,791百万円の増収（ $+2.5\%$ ）となった。

一方、支出面では、再生可能エネルギー買取費用や減価償却費が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、経常利益は32,086百万円と、前年同期に比べて2,463百万円の減益（ $\Delta 7.1\%$ ）となった。

③ガス・その他エネルギー事業

ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。

収入面では、ガス事業においてガス販売数量の増加等があったものの、新電力事業において販売電力料収入が減少したことなどから、外部顧客への売上高は145,352百万円と、前年同期に比べて1,769百万円の減収(△1.2%)となった。一方、主にエンジニアリングソリューション事業において当社向け工事が増加したことなどから、内部売上高を含めた売上高は237,777百万円と、前年同期に比べて17,302百万円の増収(+7.8%)となった。

支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、ガス販売数量は増加したものの燃料価格の変動に伴い燃料費が減少したことや、新電力事業において販売電力量が減少したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、経常利益は25,426百万円と、前年同期に比べて5,713百万円の増益(+29.0%)となった。

④情報通信事業

F T T Hを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをe o光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「mineo(マイネオ)」および、法人ソリューション事業を展開している。

収入面では、子会社の連結除外による減収などにより、外部顧客への売上高は108,441百万円と、前年同期に比べて1,501百万円の減収(△1.4%)となり、内部売上高を含めた売上高は139,200百万円と、前年同期に比べて1,435百万円の減収(△1.0%)となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたことに加え減価償却費の減少等により、経常費用は減少した。

この結果、経常利益は21,391百万円と、前年同期に比べて3,775百万円の増益(+21.4%)となった。

⑤生活・ビジネスソリューション事業

不動産賃貸・分譲・管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、人材派遣、メディカル・ヘルスケア、ホームセキュリティなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

収入面では、不動産分野において、住宅事業における前年度の大規模物件の販売終了等による販売戸数の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響によるホテル事業等の売上の減少などにより、外部顧客への売上高は51,662百万円と、前年同期に比べて13,778百万円の減収(△21.1%)となり、内部売上高を含めた売上高は74,663百万円と、前年同期に比べて13,602百万円の減収(△15.4%)となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたことに加え、住宅事業における販売戸数の減少に伴い費用が減少したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、経常利益は6,647百万円と、前年同期に比べて7,260百万円の減益(△52.2%)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、電灯電力料収入が減少したことなどから、前年同期に比べて収入が30,065百万円減少し、119,455百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前年同期に比べて支出が68,083百万円増加し、284,850百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入が増加したことなどから、前年同期に比べて収入が138,394百万円増加し、149,850百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、239,387百万円となった。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」につき、以下の追加すべき事項が生じている。

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等により、事業活動にとって最も大切な、お客さまや社会のみなさまから賜る信頼を失墜させた。

本問題については、電気事業法に基づく業務改善命令（2020年3月29日）に対し、再発防止に向けた業務改善計画を策定（2020年3月30日）し、業務改善計画に基づく再発防止に向けた具体的施策の決定およびその実行状況を経済産業大臣に報告（2020年6月29日、10月13日）した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力の創生に向け、全力で取り組んでまいりたい。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,224百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 従業員数

①連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はない。

②提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末から9,229名減少し、8,912名となっている。主な要因は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させたことにより減少したものである。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社における生産、受注及び販売の実績については、その大半を占める発電・販売事業のみを記載している。

① 需給実績

種別		2019年度第2四半期 連結累計期間 (2019年4月～ 2019年9月) (百万kWh)	2020年度第2四半期 連結累計期間 (2020年4月～ 2020年9月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)	
供給力	自社	水力発電電力量	7,674	8,188	106.7
		火力発電電力量	28,434	25,263	88.8
		原子力発電電力量	13,218	11,897	90.0
		新エネルギー発電電力量	7	11	151.4
	他社送受電電力量		12,295	10,092	82.1
	揚水発電所の揚水用電力量		△1,356	△1,455	107.3
	合計		60,273	53,996	89.6
小売販売電力量		57,569	51,263	89.0	
出水率 (%)		92.5	99.9	-	

(注) 1 2019年度第2四半期連結累計期間については、送配電事業の分社化影響補正後の数値である。

2 自社の発電電力量については、送電端電力量を記載している。

3 火力は汽力と内燃力の合計である。

4 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

5 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

6 2019年度第2四半期累計期間出水率は、1988年度から2017年度までの第2四半期累計期間の30カ年平均に対する比である。2020年度第2四半期累計期間出水率は、1989年度から2018年度までの第2四半期累計期間の30カ年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 販売実績

a. 販売電力量

	2019年度第2四半期 連結累計期間 (2019年4月～2019年9月) (百万kWh)	2020年度第2四半期 連結累計期間 (2020年4月～2020年9月) (百万kWh)	前年 同期比 (%)
総販売電力量（小売、他社計）	65,118	59,304	91.1
小売販売電力量	57,569	51,263	89.0
電灯	16,499	16,116	97.7
電力	41,070	35,146	85.6
他社販売電力量	7,549	8,041	106.5

- (注) 1 2019年度第2四半期連結累計期間については、送配電事業の分社化影響補正後の数値である。
2 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

b. 料金収入

	2019年度第2四半期 連結累計期間 (2019年4月～2019年9月) (百万円)	2020年度第2四半期 連結累計期間 (2020年4月～2020年9月) (百万円)	前年 同期比 (%)
電灯料・電力料	1,076,330	945,777	87.9
電灯料	396,578	374,680	94.5
電力料	679,751	571,097	84.0
他社販売電力料	70,311	57,681	82.0

- (注) 1 2019年度第2四半期連結累計期間については、送配電事業の分社化影響補正後の数値である。
2 本表には、消費税等を含まない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	938,733,028	—	489,320	—	67,031

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	61,149	6.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	38,934	4.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,462	3.07
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	3.06
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	19,752	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	17,378	1.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,813	1.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,681	1.75
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南1丁目12番62号	15,461	1.73
計	—	307,269	34.39

(注) 当社の自己株式45,170,788株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、2020年9月30日現在の実質的な自己株式の数は45,170,688株である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,170,600	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 843,100	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 889,510,400	8,895,104	同上
単元未満株式	普通株式 3,208,928	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,895,104	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株(議決権の数142個)及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式127,800株(議決権の数1,278個)が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式57株、自己株式129株及び相互保有株式52株が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	45,170,600	—	45,170,600	4.81
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	—	843,100	0.09
計	—	46,013,700	—	46,013,700	4.90

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には保有していない株式400株及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式127,800株がある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
固定資産	6,692,993	6,786,035
電気事業固定資産	3,149,339	3,177,210
水力発電設備	302,006	300,565
汽力発電設備	345,217	339,955
原子力発電設備	387,506	416,398
送電設備	779,561	779,217
変電設備	407,537	413,385
配電設備	806,399	805,122
業務設備	101,170	102,966
その他の電気事業固定資産	19,939	19,597
その他の固定資産	835,160	851,817
固定資産仮勘定	925,344	958,258
建設仮勘定及び除却仮勘定	772,345	803,324
原子力廃止関連仮勘定	65,038	61,045
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	87,960	93,888
核燃料	509,313	506,385
装荷核燃料	65,873	56,230
加工中等核燃料	443,439	450,155
投資その他の資産	1,273,835	1,292,364
長期投資	339,759	362,806
関係会社長期投資	511,136	527,920
繰延税金資産	348,883	326,403
その他	79,547	81,132
貸倒引当金（貸方）	△5,491	△5,898
流動資産	919,736	972,281
現金及び預金	279,542	244,617
受取手形及び売掛金	286,481	329,007
たな卸資産	注1 172,764	注1 172,102
その他	183,096	240,569
貸倒引当金（貸方）	△2,148	△14,016
資産合計	7,612,729	7,758,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,257,078	4,389,009
社債	1,114,147	1,074,120
長期借入金	2,014,195	2,198,636
退職給付に係る負債	367,095	366,709
資産除去債務	508,279	510,430
繰延税金負債	3,440	3,126
その他	249,920	235,986
流動負債	1,686,464	1,605,211
1年以内に期限到来の固定負債	544,846	558,424
短期借入金	144,521	146,103
コマーシャル・ペーパー	296,000	311,000
支払手形及び買掛金	129,739	108,845
未払税金	65,546	76,774
債務保証損失引当金	14,876	1,560
その他	490,933	402,502
特別法上の引当金	27,431	26,990
濁水準備引当金	27,431	26,990
負債合計	5,970,974	6,021,212
株主資本	1,522,687	1,610,800
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,678	66,721
利益剰余金	1,063,517	1,151,586
自己株式	△96,828	△96,828
その他の包括利益累計額	78,106	85,461
その他有価証券評価差額金	59,615	71,353
繰延ヘッジ損益	14,173	12,645
為替換算調整勘定	7,309	5,309
退職給付に係る調整累計額	△2,992	△3,847
非支配株主持分	40,960	40,842
純資産合計	1,641,754	1,737,104
負債純資産合計	7,612,729	7,758,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	1,634,197	1,502,795
電気事業営業収益	1,297,788	1,183,608
その他事業営業収益	336,408	319,186
営業費用	注 1,488,816	注 1,353,276
電気事業営業費用	1,199,943	1,083,175
その他事業営業費用	288,873	270,101
営業利益	145,381	149,518
営業外収益	25,910	18,952
受取配当金	6,525	4,436
受取利息	925	207
持分法による投資利益	8,128	8,079
その他	10,331	6,228
営業外費用	15,921	14,107
支払利息	13,155	11,741
その他	2,766	2,365
四半期経常収益合計	1,660,108	1,521,747
四半期経常費用合計	1,504,738	1,367,384
経常利益	155,369	154,363
繰上準備引当又は取崩し	△1,285	△441
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△1,285	△441
税金等調整前四半期純利益	156,655	154,805
法人税、住民税及び事業税	23,925	23,947
法人税等調整額	19,399	20,299
法人税等合計	43,325	44,246
四半期純利益	113,329	110,558
非支配株主に帰属する四半期純利益	156	148
親会社株主に帰属する四半期純利益	113,173	110,409

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	113,329	110,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,784	8,951
繰延ヘッジ損益	8,808	△1,938
為替換算調整勘定	△3,525	△1,475
退職給付に係る調整額	1,091	△924
持分法適用会社に対する持分相当額	2,042	2,660
その他の包括利益合計	1,631	7,273
四半期包括利益	114,961	117,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117,436	117,765
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,475	66

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	156,655	154,805
減価償却費	134,422	140,143
原子力発電施設解体費	6,605	6,386
原子力廃止関連仮勘定償却費	3,993	3,993
核燃料減損額	11,682	9,642
固定資産除却損	4,932	5,298
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,877	△1,668
湯水準備引当金の増減額 (△は減少)	△1,285	△441
受取利息及び受取配当金	△7,451	△4,643
支払利息	13,155	11,741
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,963	△42,221
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,704	△19,796
その他	△115,368	△108,943
小計	172,797	154,295
利息及び配当金の受取額	9,986	7,386
利息の支払額	△13,631	△12,142
災害損失の支払額	△1,296	—
債務保証の支払額	—	△12,028
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△18,335	△18,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,520	119,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△200,300	△271,663
投融資による支出	△59,800	△13,436
投融資の回収による収入	6,272	3,001
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△13,079
事業譲受による支出	—	△10,016
その他	37,061	20,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,767	△284,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△149,587	△139,852
長期借入れによる収入	238,331	495,335
長期借入金の返済による支出	△160,792	△196,913
短期借入れによる収入	132,695	132,895
短期借入金の返済による支出	△132,923	△131,074
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	210,000	272,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△370,000	△257,000
配当金の支払額	△22,276	△22,290
その他	266,008	△3,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,455	149,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	163	△525
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,627	△16,070
現金及び現金同等物の期首残高	158,978	255,458
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△802	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	注 102,549	注 239,387

【注記事項】

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(追加情報) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	4,050百万円	4,729百万円
仕掛品	5,992	8,790
原材料及び貯蔵品	85,960	59,248
販売用不動産	76,761	99,334
計	172,764	172,102

2 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
日本原燃㈱	150,363百万円	139,726百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Moray East Holdings Limited	9,999	10,184
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	5,337	8,725
Ichthys LNG Pty Ltd	2,318	2,254
Rojana Power Co., Ltd.	666	666
T2 特定目的会社	83	4,221
提携住宅ローン利用顧客	710	466
計	211,132	207,898

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
PT Bhumi Jati Power	3,467百万円	2,670百万円

(四半期連結損益計算書関係)

営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	77,694	34,438
退職給与金	10,681	10,681
燃料費	233,074	—
修繕費	83,584	490
委託費	49,172	18,205
減価償却費	92,678	4,426
他社購入電源費	250,382	—
その他	408,542	48,601
小計	1,205,810	116,844
相殺消去額	△5,867	—
合計	1,199,943	—

(注) 1 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 前第2四半期連結累計期間において、「その他」に含めていた「委託費」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の電気事業営業費用の内訳の組替えを行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	75,669	32,505
退職給与金	10,481	10,481
燃料費	171,341	—
修繕費	84,956	453
委託費	61,767	32,429
減価償却費	97,560	6,023
他社購入電源費	285,260	—
その他	640,392	56,307
小計	1,427,431	138,201
相殺消去額	△344,256	—
合計	1,083,175	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。また、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を「関西電力送配電株式会社」が承継したことにより、当社および関西電力送配電株式会社との間で生じた内部取引の消去等が含まれている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	118,722百万円	244,617百万円
その他の短期投資	29	16
計	118,751	244,633
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△16,202	△5,245
現金及び現金同等物	102,549	239,387

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

2019年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,340百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2019年3月31日
④ 効力発生日	2019年6月24日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2019年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,339百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2019年9月30日
④ 効力発生日	2019年11月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,339百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月26日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	22,339百万円
② 1株当たり配当額	25円
③ 基準日	2020年9月30日
④ 効力発生日	2020年11月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	総合エネルギー・送配電事業				情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
	発電・販売 事業	送配電事業	ガス・その 他エネル ギー事業	小計					
売上高									
外部顧客への 売上高	1,191,999	119,691	147,121	1,458,813	109,943	65,441	1,634,197	—	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	76,982	308,086	73,353	458,422	30,693	22,824	511,940	△511,940	
計	1,268,982	427,778	220,475	1,917,235	140,636	88,266	2,146,138	△511,940	
セグメント利益	71,134	34,549	19,712	125,397	17,615	13,907	156,921	△1,551	

- (注) 1 セグメント利益の調整額△1,551百万円は、セグメント間取引消去である。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	総合エネルギー・送配電事業				情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
	発電・販売 事業	送配電事業	ガス・その 他エネル ギー事業	小計					
売上高									
外部顧客への 売上高	1,048,581	148,757	145,352	1,342,691	108,441	51,662	1,502,795	—	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	73,943	289,811	92,425	456,180	30,758	23,000	509,940	△509,940	
計	1,122,524	438,569	237,777	1,798,872	139,200	74,663	2,012,736	△509,940	
セグメント利益	109,745	32,086	25,426	167,258	21,391	6,647	195,297	△40,933	

- (注) 1 セグメント利益の調整額△40,933百万円は、セグメント間取引消去であり、受取配当金の消去等が含まれている。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項
(報告セグメント区分の変更等)

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しており、従来の「電気事業」について、国内において当社が営む発電事業、小売電気事業および事業持株会社としてグループ全体の経営機能を担う「発電・販売事業」と、一般送配電事業を中心としたサービスの提供を行う「送配電事業」に分類している。また、従来「ガス・その他エネルギー事業」に整理されていた会社のうち、一般送配電事業との関連性が深い会社について「送配電事業」に区分を変更している。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

(1) 取引の概要

ア 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

イ 企業結合日

2020年4月1日

ウ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

エ 結合後企業の名称

関西電力送配電株式会社

オ 取引の目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	126.71円	123.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	113,173百万円	110,409百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額	113,173百万円	110,409百万円
普通株式の期中平均株式数	893,169,094株	893,137,663株

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前第2四半期連結累計期間142,305株、当第2四半期連結累計期間131,706株である。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対する第97期事業年度に係る中間配当に関し、次のとおり決議した。

配当金の総額 22,339百万円

1株当たり金額 25円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

関西電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 尚 志 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 野 孝 富 ㊞
--------------------	-------	-----------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。